

マイナンバーカードを使って
「スマホで確定申告(e-Tax)」が
できるようにしましょう



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



国税庁
e-Taxキャラクター
イータ君

目 次

1. e-Taxを知りましょう

A. 確定申告とは？	P 4
B. 申告方法について	P 5
C. e-Taxとは？	P 6
D. e-Taxなら、こんないいこと	P 7
E. 申告書の作成・送信までの流れ	P 8
F. 講座の説明範囲	P 9

2. マイナンバーカードでe-Taxを利用できるようにしましょう

A. マイナンバーカードを使ったスマホでの 確定申告に必要なもの(事前準備)	P 11
B. 過去に申告されたことがある方へ	P 12
C. マイナポータルアプリの入手 およびインストールのしかた	P 14
D. マイナポータルの利用開始	P 16
E. マイナポータルとe-Taxを連携	P 19
F. 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項	P 27
G. 困った時の相談窓口	P 28



1

e-Taxを知りましょう



1-A 確定申告とは？

所得税の確定申告は、毎年1月から12月までの1年間に生じた全ての所得とそれに対する所得税の額を計算し、確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などとの過不足を精算する手続です。

- 申告書の提出が必要な方は、
国税庁ホームページで確認できます。

詳細は、国税庁ホームページでご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/teishutsu.htm>

「申告の流れ・申告が必要な方」



1-B 申告方法について



税務署への申告方法は、2種類です。

- パソコンやスマホを使い、e-Taxでオンライン送信
- 申告書類を郵送又は税務署へ持参し提出

e-Taxによる申告方法は、2種類です。

- マイナンバーカード方式
- ID／パスワード方式
 - ※ ID／パスワード方式は、暫定的な対応です。
- この講座では、マイナンバーカード方式による申告方法について説明します。

1-C e-Taxとは？

e-Taxとは、「国税電子申告・納税システム」のことで、国税に関する申告や納税などのさまざまな手続きを、税務署に出向くことなく、インターネットを通じて行うことができる国税庁が提供するサービスです。

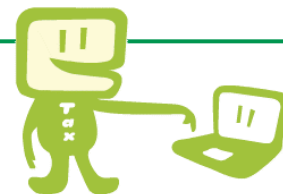
- 国税庁ホームページでは、画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、申告書が作成できます。また、作成した申告書をe-Taxを利用して送信（提出）することもできます。



1-D e-Taxなら、こんないいこと

自宅からオンラインで申告ができます

税務署に行かなくても、国税庁ホームページで申告書を作成し、自宅からオンラインで提出（送信）できます。



添付書類の提出を省略できます

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容（生命保険会社などの名称、支払金額など）を入力して送信することで、提出または提示を省略することができます。



24時間受付

確定申告期は全日24時間e-Taxでの提出（送信）が可能です。

※ メンテナンス時間及び12月29日～1月3日は除きます。

確定申告期以外は、火曜～金曜までは24時間、月曜日、土曜日、日曜日、休祝日は8時30分から24時まで、e-Taxでの提出（送信）が可能です。

※ メンテナンス日は除きます。



1-E 申告書の作成・送信までの流れ

事前準備

- 
- ① マイナポータルインストール
 - ② マイナポータル利用者登録
 - ③ e-Tax利用者登録
 - ④ マイナポータルとe-Taxの連携(紐付け設定)
 - ⑤ マイナポータルとの連携

申告データの入力・送信・保存



- ⑥ 国税庁ホームページへのアクセス
- ⑦ 金額などの入力
- ⑧ 申告書データの送信
- ⑨ 申告書データの印刷・保存

※ この講座では⑤までの実施となります。

1-F 講座の説明範囲

講師は、税理士や税務職員のように専門的な知識、資格を有していないため、本講義では、税に関する制度や、受講者の方の申告内容に関することはお答えできません。

そのため、本講義では、実際に操作をしながら事前の準備をし、申告書の作成や送信については、教材を見ながらご自宅で行っていただきます。

ご自宅で申告書を作成される際、制度に関することや、操作方法などの分からないことを調べる方法も本講義で説明しますので、ご安心ください。



2

マイナンバーカードで
e-Taxを利用できるように
しましょう



2-A マイナンバーカードを使ったスマホでの 確定申告に必要なもの（事前準備）

以下のものを準備しましょう。

①

マイナンバー
カード



マイナンバーカード対応
スマートフォン機種の確認は
こちらから

②

マイナンバー
カード対応の
スマートフォン



③

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

利用者証明用
電子証明書の
数字4桁の
パスワード



券面事項入力
補助用の
数字4桁の
パスワード



※任意

署名用電子証
明書の
英数字6桁～
16桁の
パスワード



※本講座内では
使用しません。

※初回のみ必要

2-B 過去に申告されたことがある方へ

スマホで確定申告を行う場合、e-TaxのID(利用者識別番号)を取得する必要があります。過去に申告されたことがある方は、以下をご確認ください。

- 過去に、税務署のパソコンなどでe-Taxをご利用された方は、次の書類にe-TaxのIDが表示されています。

重要書類

利用者識別番号等の通知

関係国庫 (個人の方用) 作成コーナー

国税 太郎 様

送達された内容を受け付けました。
受付番号: [REDACTED]
送達年月日: 平成30年12月13日
提出先: 所沢税務署

国税電子申告・納税システムへご登録いただき、ありがとうございます。

国税電子申告・納税システムをご利用いただくために必要な利用者識別番号と暗証番号は以下のとおりです。

利用者識別番号 (半角数字・16桁)	[REDACTED]
暗証番号 (半角英数小文字)	[REDACTED]

※ お知らせした利用者識別番号及び暗証番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要となります。

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

国税 太郎 様

ID・パスワード方式の届出を受け付けました。
受付番号: 12345678901234567890
提出年月日: 平成30年2月20日
提出先: 〇〇税務署

利用者識別番号 (半角数字・16桁)	1111 1111 1111 1111
暗証番号 (半角英数小文字)	a12345678

重要書類

令和3年分 確定申告のお知らせ

※ 確定申告書の用紙の送付に代えて、このお知らせをお送りしています。

100-8978
東京都千代田区
霞が関3-1-1

国税 太郎 様

カスタマーコード

申告書の受付期間	納税期
所 得 税 申告書 令和4年2月16日(水)	令和4年3月15日(火)
源泉徴収票 令和4年3月15日(火)	令和4年4月27日(木)

- 取得済みの方は、改めて取得する必要はありません。
- 誤って複数(二重に)取得した場合は、最後に取得したIDが有効となり、古いIDに係る過去の申告状況が確認できなくなりますので、ご注意ください。

2-B 過去に申告されたことがある方へ

過去にIDを取得したものの、IDをお忘れの方、
暗証番号をお忘れの方は、変更等届出書を提出（送信）することで、
税務署から利用者識別番号の通知等を受けることができます。

- 変更等届出書を提出する

https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs_2

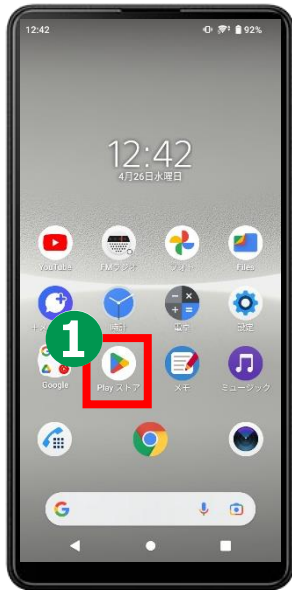
➡ 上記のページの「変更等届出（個人の方用）
利用者識別番号・暗証番号をお忘れになった方」
から変更等届出書を提出してください。



2-C マイナポータルアプリの入手 および インストールのしかた <Androidの場合>

マイナポータルアプリ<デジタル庁>をインストールします。

① ホーム画面で
「Playストア」
「」を押す



② 検索ボックスを押す ③ 「マイナポータル」と入力して検索 ④ 「インストール」を押す



※ マイナポータルアプリ<デジタル庁>が見つからない場合は、OSがAndroid 6.0以上、ブラウザがChrome 69以上の条件を満たしていない可能性があります。
バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

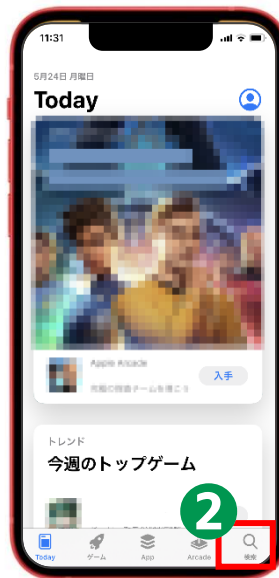
2-C マイナポータルアプリの入手 および インストールのしかた <iPhoneの場合>

マイナポータルアプリ<デジタル庁>をインストールします。

- ① ホーム画面で
「App Store」
「」を押す



- ② 「」を押す



- ③ 検索ボックスを押して
「マイナポータル」
と入力し検索



- ④ 「入手」を押す

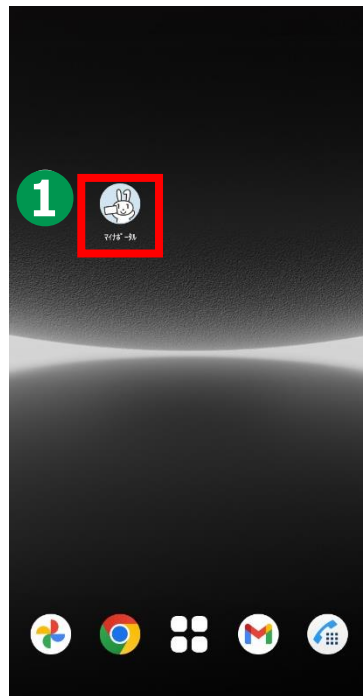


※ マイナポータルアプリ<デジタル庁>が見つからない場合は、OSがiOS 14.0以上、ブラウザがSafari 13以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
※ WEBサイトへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

2-D マイナポータルの利用開始

マイナポータルアプリへログインしましょう

① マイナポータル
「」を押す



② 「登録・ログイン」
を押す



2-D マイナポータルの利用開始

マイナンバーカードの**利用者証明用電子証明書**※の認証です。

※**利用者証明用電子証明書**は、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログインする際に利用する電子証明書です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

- ① **利用者証明用電子証明書**のパスワード(数字4ケタ)を入力
- ② 「読み取り開始」を押します。
- ③ 「読み取りが完了しました」が表示されるまでマイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させてください

① パスワードの入力

利用者証明用電子証明書のパスワード

パスワードが分からない

1	2 ABC	3 DEF
4 GHI	5 JKL	6 MNO
7 PQRS	8 TUV	9 WXYZ
	0	✕

※マイナンバーカードを
市区町村の窓口で受け取った際に
利用者証明用電子証明書に
設定した数字4桁のパスワード
※パスワードは、
3回連続して間違えると
ロックがかかるので
ご注意ください

※パスワードは
ご自身で入力してください。
代理の方による入力
は行わないでください。



2-D マイナポータルの利用開始

はじめてログインする方は利用者登録が必要です。

- 1 「メール通知」の選択と、「メールアドレス」を入力
- 2 「確認コードを送信」を押す
- 3 「確認コード」を入力し「次へ」を押す
- 4 「登録」を押す

マイナポータル 実証ベータ版

利用者情報の登録

☒ 利用者情報とは 

メール通知設定

通知設定は後から変更できます。

☒ メール通知を希望する
☐ メール通知を希望しない

メールアドレス

入力いただいたメールアドレスに確認コードを送ります。

注意

- [スマホ用電子証明書搭載サービス](#)  をお使いになる方は端末を紛失した場合に備えて、スマホ以外で受け取れるメールアドレスを登録してください。

☐ メール通知を希望しない

メールアドレス

入力いただいたメールアドレスに確認コードを送ります。

注意

- [スマホ用電子証明書搭載サービス](#)  をお使いになる方は端末を紛失した場合に備えて、スマホ以外で受け取れるメールアドレスを登録してください。

規約などの同意

☒ [利用規約](#)  に同意する
☒ [プライバシーポリシー](#)  に同意する

確認コードを送信

確認コードの入力

確認コード

XXXXXXXXXXXX@XXXX.COM にメールで送られた6桁の確認コードを入力してください。

確認コードが届かない場合、ドメイン (@myna.go.jp) が迷惑メールに指定されている可能性があります。

[確認コードを再送](#)

次へ

[戻る](#)

マイナポータル 実証ベータ版

登録内容確認

利用者情報

以下の内容で利用者情報の登録を行います。

メール通知設定
メール通知を希望する

メールアドレス
XXXXX.XXXXXX.XXXXXX@XXXX.COM

登録

[修正](#)

2-E マイナポータルとe-Taxを連携

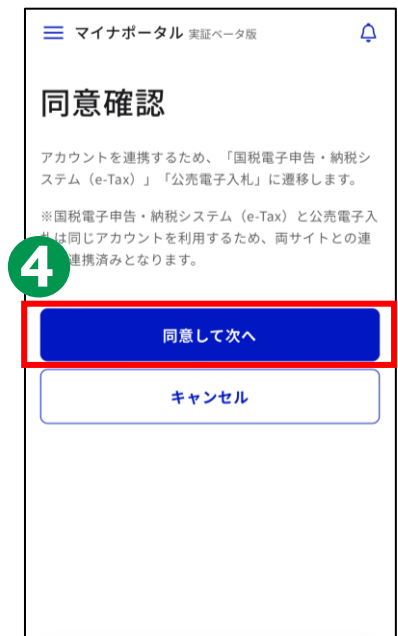
「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」とつながりましょう。

1 メインメニューで、
左上の「メニュー」
を押す

2 「外部サイトと
の連携」を押す

3 「連携」を押す

4 「同意して次へ」
を押す



2-E マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxの利用状況により、手順が異なります。

1

すでにe-Taxを利用
したことがある方は
「e-Taxへログイン」を
押す
→ 2 Eの最後のページに
進んでください

2

e-Taxをはじめて
利用する方は
「お手続きの流れへ」を
押し次のページへ

マイナポータルとe-Taxをつなぐ

マイナポータル × e-Tax

マイナポータルとe-Taxをつなぐことで、マイナポータルからe-Taxにスムーズにログインでき、確定申告等の手続や税務署からのお知らせの確認などができます。

e-Taxの利用状況で手続きが違います。どちらかを選択してください。

1 すでにe-Taxを利用したことがある方

e-Taxへログイン >

2 e-Taxをはじめて利用する方

お手続きの流れへ >

！ 注意事項

すでにe-Taxをご利用したことがある方が、「お手続きの流れへ」ボタンから手続きをすると、現在ご利用の利用者識別番号は利用できなくなります。
また、今までの申告書等の送信結果などの内容確認等もできなくなりますのでご注意ください。

2-E マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方の利用者情報を登録します。

① 「マイナンバーカード読み取り」を押す



② 「マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4ケタ）を入力



③ 「読み取り開始」を押す



④ マイナンバーカードを読み込む



2-E マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方の利用者情報を登録します。

① 「マイナンバーカード読み取り」を押す

② 券面事項入力補助用のパスワード（数字4ケタ）を入力

③ 「読み取り開始」を押す

④ マイナンバーカードを読み込む

ああ kaishi.e-tax-v3.nta.go.jp

マイナポータルとe-Taxをつなぐ

利用者情報登録 入力

お手続きの流れ マイナンバーカード読み取り e-Tax利用者情報登録 内容確認 e-Taxとつなぐ

e-Taxを利用するには、利用者情報を登録する必要があります。下記の必要事項を入力して、「内容確認する」ボタンを押してください。

氏名、生年月日、住所、性別については、マイナンバーカードを読み込むことで自動的に情報が入力されます。

マイナンバーカード読み取り

パスワードの入力

券面事項入力補助用のパスワード

パスワードが分からない

カードの読み取り

スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。

読み取りかたを確認

読み取り開始

スキヤンの準備ができました

iPhoneをカードの上に置いてください

キャンセル

2-E マイナポータルとe-Taxを連携

e-Taxをはじめて利用する方の利用者情報を登録します。

1

マイナンバーカードから読み取った情報が自動で入力されますので、入力内容を確認してください
また、入力されていない項目を入力してください

2

未完了項目があれば、
押して該当項目入力

3

「内容確認する」を押す

1

ご利用者情報

必須 姓(漢字)

例) 国税

0/29

必須 名(漢字)

例) 太郎

0/29

必須 姓(フリガナ)

例) コクゼイ

0/59

必須 名(フリガナ)

例) タロウ

0/59

必須 生年月日

1970

年

中 略

中 略

利用者識別番号の通知希望

利用者登録を完了すると「利用者識別番号」が発行されます。
電子納税などを予定されている方は、利用者識別番号が必要になるケースがあります。
必要ない方は、チェックを外してください。

☒ 利用者識別番号の通知を希望する

2

未完了項目が14個あります

ここを押すと最初の
未完了項目に移動します。

^

3

内容確認する

>

2-E マイナポータルとe-Taxを連携

入力内容の確認と送信

①

入力内容を確認して、間違いがなければ「送信する」を押す

②

訂正箇所があれば「戻る」を押して、該当する内容を訂正
訂正後、①「送信する」を押す

利用者情報登録 内容確認



提出先税務署をはじめ、入力内容を確認いただき、間違いがなければ、「送信する」ボタンを押してください。
内容を変更する場合は、「戻る」ボタンを押してください。
※納税用確認番号は大切に保管してください。印刷、保存をお勧めします。

ご利用者情報

氏名(漢字)

国税 太郎

氏名(フリガナ)

コクゼイ タロウ

生年月日

1970年01月01日

中略

納税用確認番号

700101

納税用力ナ氏名・名称

コクゼイ タロウ

利用者識別番号の通知希望

利用者識別番号の通知を希望する

① 送信する >

② < 戻る

2-E マイナポータルとe-Taxを連携

「つながる設定」の同意

これでe-Taxの
利用者情報の登録が
完了しました。

最後に、
マイナポータルと
e-Taxの
「つながる設定」を
行います。

1

「同意する」を押す

利用者情報登録完了・つながる設定



お手続きの流れ マイナナンバーカード読み取り e-Tax利用者情報登録 内容確認 e-Taxとつながる

e-Taxの利用者情報登録が完了しました。

ご利用者情報

送信された内容を受け付けました。

受付番号: [REDACTED]

提出年月日: 令和 年 月 日

提出先: 税務署

国税 太郎 様

e-Taxへはマイナナンバーカードでログインすることで利用者識別番号の入力が省略できます。

※電子納税や税理士への依頼などを予定されている方については、利用者識別番号が必要になるケースがありますので、必要に応じて保存または印刷を行ってください。

利用者識別番号?

16桁の番号が表示されます

つながる設定

最後に、マイナポータルとe-Taxのつながりの設定を行います。
「同意する」ボタンを押してください。

1

同意する >

2-E マイナポータルとe-Taxを連携

すでに利用者識別番号をお持ちで、e-Taxを利用したことがある方

- ①
利用者識別番号を入力
- ②
暗証番号を入力
- ③
生年月日を入力
- ④
「同意する」を押す

マイナポータルとe-Taxをつなぐ

つながる設定

マイナポータルアカウントとe-Taxの利用者識別番号の関連付けを行います。
e-Taxの利用者識別番号と暗証番号、生年月日を入力し、「同意する」ボタンを押してください。

利用者識別番号や暗証番号をお忘れの場合はこちら

必須 利用者識別番号

① 例) 1111222233334444

0/16

必須 暗証番号

② 英数字・記号8文字以上50文字以内

必須 生年月日

③ 1970 年

- 月 - 日

④ 同意する >

! 利用者識別番号や暗証番号をお忘れになった場合

利用者識別番号や暗証番号をお忘れになった場合は、マイナポータルアカウントの連携を行うことはできません。
変更等届出書をご提出していただく必要があります。
なお、秘密の質問と答えを登録済みの場合は、暗証番号の再設定をオンラインで行うことができますので、変更届出書を提出する必要はありません。
変更等届出および暗証番号の再設定については、e-Taxホームページの「利用者識別番号や暗証番号をお忘れになった場合」をご確認ください。

2-F 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項

以上で、講義での説明は終了となります。

なお、マイナポータル連携を利用して申告書を作成する場合には
事前準備が必要です（29,30ページ参照）。

申告書の作成・送信などご自宅で操作する際は、「3 マイナンバー
カードで確定申告書を作成し、e-Taxで送信」を見ながら操作して
ください。

その際、次のことにご注意ください。

- 画面が講義資料と異なる。

⇒ 講義資料は令和5年1月時点の画面を使用して作成されてますので、実際の画面と
異なる場合があります。

デジタル活用支援ポータルサイトに最新版の資料が掲載されていますので、
最新版をご確認ください。

（サイトのURL）

<https://www.digi-katsu.go.jp/teaching-materials-and-videos>

2-G 困ったときの相談窓口

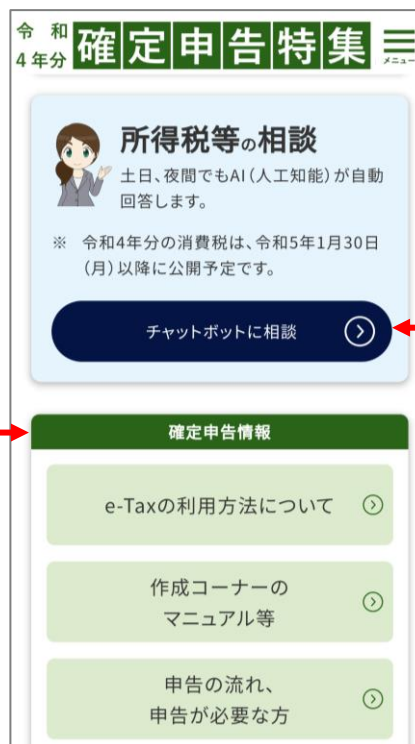


確定申告特集
ページのURL
(QRコード)

確定申告に関する制度やe-Taxで申告するための操作などは「確定申告特集ページ」から調べることができます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

Q&Aや、
動画での説明は
こちらから



チャットボット
(ふたば)で調べる

所得税の確定申告に
関する疑問は、
チャットボット(ふたば)に
お気軽にご相談ください。
土日・夜間でも
利用できます。

確定申告特集ページ画面

(参考) マイナポータル連携とは

マイナポータル連携で確定申告書が簡単、便利に作成できます。

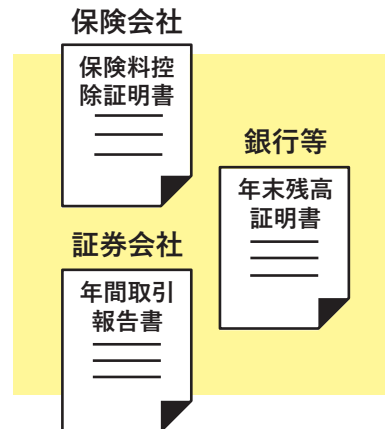
Before

- 控除証明書等の書面の収集・管理・提出が必要
- 書面の控除証明書等を1件1件確認しながら記入・入力



After

- 控除証明書等の書面の管理・保管が不要！
- データ提出でらくらく！
- マイナポータルから取得したデータを使って申告書の所定の項目に自動入力！



マイナポータルから、まとめてデータで取得



申告書に自動入力・自動計算♪



(参考) マイナポータル連携に係る事前準備

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。
国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」では、
マイナポータル連携の具体的な機能の紹介のほか、
事前準備の具体的な方法について、手順書を掲載しています。

国税庁トップ (<https://www.nta.go.jp/index.htm>)

→ 税の情報・手続・用紙

→ 申告手続・用紙

→ [マイナポータル連携特設ページ](#)

マイナポータル連携に係る事前準備（全体図）

